

平成23年度 第1回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成23年8月22日（月）午後3時00分～午後4時10分

■ 場 所 宇都宮市役所本庁舎14A会議室

■ 出席者

1 委員

水沼会長，中村副会長

伊藤委員，井原委員，菊嶋委員，岸委員，齋藤(高)委員，川津委員，遠井委員，和田委員
(五十音順)

※ 欠席：齋藤(公)委員，添田委員

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，行政改革課課長補佐，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 委員の皆様には，大変御多用の中御出席をいただき，誠にありがとうございます。
- ・ 今回が平成23年度第1回目の懇談会となるが，この間，東日本大震災が発生し，宇都宮市においても市東部，北部を中心に大きな被害が出た。
- ・ 国においては，東日本大震災や，福島原発事故とそれに端を発する放射能汚染の脅威や風評被害など，戦後最大の国難に陥っており，さらには，昨今の円高の深刻化など，大きな問題を前にして，政治的な混乱が続いている。
- ・ このような状況にあって，地方，宇都宮市における取組は非常に重要であり，当懇談会の役割は，より重要なものになってくるのであらうと思う。
- ・ 皆様方には，積極的な御意見，御提言をいただくとともに，市には，それらを行政改革の推進に反映させてもらいたい。よろしく願います。

3 議事

(1) 宇都宮市の行政改革について（資料1）

会 長

- ・ ただいま事務局から報告があったとおり，市では「行政改革推進プラン」や同プランに基づく「事業の総点検」などの取組により，平成23年度当初予算において20億円余の経費削減・収入増加を図ったということである。
- ・ そして，それらの成果を「子育て支援の充実」や，「中心市街地の活性化」，「産業力の強化」などの施策・事業に活用しているとのことであるが，委員の皆様から御意見等があれば，願います。

委 員

- ・ まず，1点目として，これまで何度も言い続けてきたことであるが，こういった削減額を，なぜ，取組を始める時点で，目標として示さないのか。
- ・ 「今後，こういった取組を実施することによって，これだけの予算を削減したい」，そういった目標を示した上で，初めて削減額が評価できるのではないのか。
- ・ 「行政改革推進プラン」に計上している各取組は，定性的な目標を掲げているものが多い。
- ・ 最近，市役所でも「PDCA」という言葉を使うが，目標に対する成果をチェックすることで，初めて「PDCAサイクル」が活かされていくのではないのか。
- ・ 「平成22年度宇都宮市中期財政計画」の中では，今後，毎年約90億円，今後5年間で400億円を超える財源不足が見込まれたため，行政改革の取組が必須であると，昨年度の懇談会では説明があったが，その90億円の財源不足に対して，今回の20億円余の削減額は評価できるものなのか。
- ・ この20億円余という金額は結果であって，当初の目標が示されない中では，それが多いのか少ないのかわからないが，市はこの成果をよしとするのか，まだまだ足りないとするのか聞きたい。
- ・ 毎年90億円不足するのに，20億円の成果では，70億円不足しているのではないのか。
- ・ 次に2点目として，資料2（「行政改革推進プラン」の平成22年度の取組状況について）では，16億円余の経費削減・収入増加という成果が示されているが，先ほどの20億円余との違いは何か。何か根拠が違うのか。

事務局

- ・ 1点目の、今回の成果に対する評価については、平成21年度まで取り組んできた「第3次行政改革」においては、毎年20億円程度の成果があったことから、今回の20億7,900万という金額は評価できるものと考えている。
- ・ また、「平成22年度中期財政計画」における90億円の財源不足に対しては、行政改革を推進することはもちろんであるが、それでも不足する部分については、基金を活用するなどして対応している。
- ・ 2点目の御質問であるが、今回の20億円余という金額は、予算ベースのもので、平成22年度当初予算と平成23年度当初予算を比較したものであるのに対し、資料2でお示ししている16億円余という金額は、決算ベースのもので、平成21年度決算額と平成22年度決算額を比較したものであり、比較する年度と根拠が異なっている。

委員

- ・ 「昨年度までは、これだけの予算を計上していたが、今年度はこのような取組をするから、予算をこれだけ減じる。」という、目標が示せるように思うが。
- ・ もちろん、「市民サービスの向上」などの定性的な目標もあり、すべての取組に数値目標を設定できないことは理解している。しかし、数値目標の設定が可能な取組も多いのではないか。
- ・ 例えば、「行政改革推進プラン」には、「補助金等の整理・合理化（No.45）」が計上されているが、この取組であれば、「社会情勢が変化した中でこの事業に対する補助金は見直すべきではないか、この補助金は500万円だから、廃止すれば500万円の削減になる。」ということで、500万円の目標を設定し、その結果、削減額が200万円だったのであれば、当懇談会も含め、様々な意見を聞いて、その要因を考え、改善につなげていく、それこそが経営ではないか。
- ・ 以前、当懇談会の中で、「行政が目標を示せば、それは約束になってしまう。」といった趣旨の意見もあったが、目標はあくまで目標なのであるから、達成できないことも当然ある。
- ・ そこで、広く意見を聞きながら取り組むことにより、例えば、「この事業を見直したのだから、この事業も見直せるのではないか。」といったように、より大きな成果が生まれることもあるのではないか。そこに興味があったからこそ、私は当懇談会に参加した。

会 長

- ・ 委員からは、これまでも同様の御意見をいただいているが、時間の制約もあるため、一度、保留とさせていただいて、他の委員からも御意見をいただきたい。

委 員

- ・ このような時勢であるから、雇用対策は非常に重要な施策であり、平成23年度当初予算においても非常に大きな金額を計上し、取り組んでいるが、成果は期待できるのか。

事 務 局

- ・ 例えば、国庫負担も含まれるが、「緊急地域雇用特別対策事業」として、今年度584人、昨年度同事業の238名から倍以上の新規雇用の創出を見込んでいる。
- ・ また、新規事業として、「新卒の未就職者へのジョブトレーニング」も実施する。

委 員

- ・ 全国的に失業率の上昇が問題化しており、また、雇用対策には大きな予算を投じていることから、実績を重視して取組を進めていただきたい。

(2) 「行政改革推進プラン」の平成22年度取組状況について（資料2、別紙）

会 長

- ・ ただいま事務局から報告があったとおり、「行政改革推進プラン」に計上する45取組79項目について、おおむね順調な取組が進められているということであるが、委員の皆様から御意見等をお願いしたい
- ・ とりわけ、「行政改革推進プラン」を推進していくに当たって、配慮すべき点や、さらなる取組が必要ではないかと思われるような取組などについて、御意見をいただければありがたい。

委 員

- ・ 「行政改革推進プラン」には「図書館への指定管理者制度の導入（No.15-③）」が計上されており、資料別紙には南図書館における取組が記載されている。私も図書館を利用しており、その運営には関心があるので、何点かお聞きする。
- ・ 1点目として、図書館の「利用カード」には、住所や氏名など個人情報が登録されているが、運営の一部を指定管理者に委ねることで、これらの情報が流出や漏えいすることを懸念してしまう。図書館業務のうち、市が直接担う分野と指定管理者が担う分野は、どのような切り分けをしているのか。

- ・ 2点目として、指定された事業者はどのような業種であるか。
- ・ 3点目として、図書館の管理運営を指定管理者に委ねている自治体は、どの程度あるのか。
- ・ 4点目として、図書館に指定管理者制度を導入することによって、どのような点で利用者サービスの向上が図られるのか。

事務局

- ・ まず、1点目の個人情報の取扱いについてであるが、利用者カードの情報管理、データベースの管理は市職員が担うが、指定管理者もカードの作成や貸出業務の中で個人情報に触れる機会があることから、今回の選定においても、「個人情報の保護」を審査項目に加え、厳正な審査を経て、当該共同企業体を選定した。また、実際の業務においても、厳格な取扱いを指導しているところである。
- ・ 次に、2点目の「図書館の指定管理者の業種」についてであるが、南図書館においては、コンソーシアム、すなわち共同企業体を指定している。この共同企業体は、市内にも展開している書店を中心としたものであり、図書館の窓口業務や施設管理など、それぞれの分野に応じた複数の事業者で構成している。
- ・ 3点目の図書館における指定管理者制度の導入事例であるが、県内を含め、全国的に導入事例は多数ある。後日、改めて回答する。⇒追加資料参照
- ・ 4点目の市民サービスの向上については、図書を扱う専門業者によるきめ細かな市民サービスや、民間事業者のノウハウを生かした交流スペースの運営、飲食スペースのコーディネート、施設の維持管理業務など、共同企業体を構成する各事業者の得意分野を生かしたサービスの向上が図られると期待している。一方で、社会教育施設として、運営に係る企画・総括的部分や、専門的知識を必要とするレファレンス業務、館の特色でもある「学校支援サービス」などについては、館に配置した市職員が担っていく。

委員

- ・ 利用者からの様々な要望に対して、的確に対応できるのは、やはり司書だと思うので、司書の配置数は減らさないでほしい。

事務局

- ・ 図書館全体としての司書の配置数は、昨年も今年も変わらず28名である。

会長

- ・ 司書の配置数について、図書館の規模に応じて何らかの定めはないのか。

副 会 長

- ・ 司書の配置数は、館を設置する自治体によって、まちまちであり、定めはないと思われる。以前は、「図書館法」で「館長は司書でなければならない。」という規定があったが、緩和され、現在、その規定はない。
- ・ 図書館本来の機能であれば、司書の役割は当然重要なものであるが、そのマネジメントや、今回の南図書館のような交流スペースやカフェなどの新しい役割や集客という面では、司書が必ずしも重要ということではない。何を重視するかは、館の個性、設置する自治体の判断であり、どちらがいいとはいえない。

委 員

- ・ 「行政改革推進プラン」においては、平成24年度以降、他館への導入を検討するとしているが、今後、残る4館（中央図書館、東図書館、上河内図書館、河内図書館）すべてに指定管理者制度を導入していくのか。

事 務 局

- ・ 今回、宇都宮市の図書館で初めて、南図書館に制度を導入したことから、運用状況を検証しながら、今後、他館への導入の是非を含めて検討していく。

委 員

- ・ 先ほどの個人情報の件について、仮に、個人情報が流出した場合の責任はどこがとるのか。

事 務 局

- ・ 指定管理者の過失で流出させたのであれば、一義的には指定管理者であるが、最終的には、市も責任を免れない。

委 員

- ・ 個人情報の取扱いには十分な注意が必要である。居住地や生年月日も当然重要であるが、図書の貸出履歴には個人の趣味・嗜好が反映されており、企業にとっては非常に有益な情報である。
- ・ 例えば、今回の指定管理者は共同企業体であり、それが解散した場合には、責任の所在はどうなるのか。情報というのは、一度流出してしまうと、誰も回収できない。その被害は、利用者である市民個人にかかわるものである。
- ・ 私は、指定管理者選考等専門委員として、宇都宮市の指定管理者選定にかかわっているが、厳しい言い方をすれば、民間に委ねることにより経費の削減を図る部分と、行政として守らなければいけない部分の線引きが、十分でないと感じる。

- ・ 他の自治体で指定管理者の選定にかかわった際、ある団体が提示した金額が明らかに低く、適正な管理に懸念があったので、団体に質問したところ、「行政からの受託実績、すなわち行政の「お墨付き」がほしいので、採算を度外視して経費を下げている。」との回答であった。
- ・ 制度導入時点では、「経費縮減が図れてよかった。」となるのかもしれないが、次に指定管理者を更新する際には、その金額が基準となり、そのような選定を繰り返すことで、結果的に低コストでの運営を強いられることになる。
- ・ 宇都宮市における指定管理者の選定基準は、利用者サービスの観点で100点、経費縮減の観点で100点を基本に、合計200点満点で配点されており、経費縮減の配点が高く、そのような危険をはらんでいる。
- ・ 今回、市の「(仮称)まちづくりセンター」の指定管理者選定にかかわった際、この基準を変えるべきだと提案したが、「市全体の基準で定まっているので変えられない。」とのことであり、±20点の配点の調整までの対応であった。
- ・ 現在、行政の過度の経費削減が「官製ワーキングプア」を生み出している状況もあり、民間のノウハウを活用して経費削減ができる部分と、本来削減してはいけない部分の線引きを行政としてよく考えていただき、宇都宮市の指定管理者選定の基準を見直していただきたい。
- ・ この件については、後ほど必ず確認をさせていただきたい。

事務局

- ・ 市では、全庁的に統一した選定基準を用いて選定を行っているが、委員の御指摘を踏まえて、改めて検討したい。

委員

- ・ 個人情報の取扱いについて、私も委員の御意見に同意する。
- ・ 誰がどういう書籍を借りたかという情報は、必ず欲しがらる者がいる。図書を返却した後は、そういった履歴を消去するなどすればよいが、保存された履歴が流出すれば、不正に使用される危険性があるということを認識していただきたい。

事務局

- ・ 利用者の個人情報の管理については、後日改めて回答する。⇒追加資料参照

委員

- ・ 「市税等の収納対策の推進（No.37）」について、平成22年度から、コンビニ収納の税目を、従前の軽自動車税に加え、市民税と固定資産税に拡大したとのことであるが、コンビニ収納の実施により、24時間どこでも納付できるということで利便性が高まり、結果として収納率が向上するのであれば、例えば、市営住宅の使用料など、対象の拡大に積極的に取り組んで欲しい。

事務局

- ・ 市では、口座振替も推進しており、いずれの取組も優良納付者が対象となるため、未納者の納税意識の喚起への直接的な効果の面では難しい面もあるが、納税環境の整備、利便性の向上という面から、コンビニ納付の拡大を検討している。

委員

- ・ 資料1の「取組の成果」において、「事務事業の見直し」や「内部努力の徹底」などの取組により、成果が上がっていることをみると、市が本当に努力していることが伝わってくる。
- ・ しかし、「外部委託の推進」や「補助金等の整理・合理化」については、例えば、「ちとせ寮・松原荘（養護・軽費老人ホーム）の民営化（No.17）」の取組により削減された経費が、サービスを利用する高齢者の負担として返っているのだとすれば、また、「学校給食調理業務の外部委託の推進（No.14-②）」においては、経費を重視した業者選定が行われ、「安かろう、悪かろう」という業者に委託し、子どもたちの食生活の質が低下してしまうのだとすれば、結果的に、「市民サービスの向上」につながらないのではないか、という心配もある。
- ・ また、「補助金等の整理・合理化（No.45）」については、平成23年度当初予算において、3億4,000万円余もの金額が削減されているが、例えば、登校拒否児童の避難場所として、補助金を頼りに地道な活動を続けていた団体の活動が、補助金が廃止されたことにより、その活動が崩れていくことがないように、十分に配慮していただきたい。

事務局

- ・ 「養護、軽費老人ホームの民営化」についてであるが、これは、市が直接運営していた施設の老朽化に伴い、新たな施設の建設・運営を民間の社会福祉法人に委ねることにより、人件費や施設管理経費などの削減を図っているものである。
- ・ 入所者の費用負担は、年金などの収入等に応じて決まっており、民営化により、これまで以上に費用が生じる入所者については、経過措置を設けるなどの対応をしていく。

- ・ 学校給食については、直営・民間を問わず、学校が材料を調達し、全校に配置した栄養士の指導のもとで、厳しい衛生基準にのっとり調理を実施しているため、おいしさや品質は保たれていると認識している。

委員

- ・ 指定管理者制度は、施設の管理運営を、期間を定めて民間事業者等に委ねるものであり、先ほどの委員の御意見にもあったが、選定のたびに「より安く、より安く」といった選定が行われると、経費とともにサービスも低下していってしまうのではないかと危惧するところである。
- ・ 今後も指定管理者制度を推進していくに当たって、サービスの質をどのように確保していくのか。

事務局

- ・ 市では、昨年10月に「モニタリングマニュアル」を策定し、各施設における「サービスの質の確保」に向けた取組を強化したところであり、現在、マニュアルに基づき、指定管理者を指導・監督している。
- ・ 先ほどの御意見に対しても申し上げたが、指定管理者選定に当たっての経費縮減の考え方については、今後、検討していきたい。

(3) その他

会長

- ・ 最後に、先ほど保留とした「補助金等の整理・合理化」における数値目標の設定について、委員からは、目標設定が可能ではないかと、御意見をいただいたが、どうか。

事務局

- ・ 補助金等の見直しについては、1件数万円のものから、数億円のものまで、数多くの補助金がある中で、廃止を前提とするのではなく、金額の妥当性なども含めて、1件1件、ある程度の時間をかけながら検証し、見直しを進めているため、検証を始める以前に削減目標を設定するのは難しい。

委員

- ・ 事前に、取組による削減見込が示されていれば、先ほどの委員の御意見にもあったような、過度の経費削減に対して心配になる部分についても、取組を始める以前に議論できるのではないかと。

- ・ 行政改革の取組は、財源確保を目的の一つとしているのであるから、取組により期待する金額を、なぜ明示できないのか理解できない。

会 長

- ・ 行政の仕組みや内部の事情を理解している市民は少なく、委員と同様の疑問をお持ちの市民も多いのではないか。
- ・ 委員からの御指摘については、課題として、市には検討を進めていただきたい。
- ・ 本日は、様々な角度から、数多くの貴重な御意見、御指摘をいただいた。事務局には、それらを踏まえて、引き続き、取組を進めていただきたい。

4 閉会

会 長

- ・ 以上で、本日の議事のすべてを終了する。
- ・ 皆様の御協力に感謝を申し上げたい。
- ・ 委員の皆様には、何かとお忙しい中とは思いますが、今後の会議についても、ぜひ御出席をいただくよう、お願いを申し上げます。
- ・ 本日はありがとうございました。